# 第１回目 障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の内容について

・開催日　１１月７日
・会場　　十勝総合振興局合同庁舎　4 階 AB 会議室
・参加者　別紙のとおり

## ・委員会内容について

**(1) 委員の任命状況の変更、また事務局の担当者変更について**

・北海道社会福祉協議会十勝支所長の塚本委員について、異動に伴い退任。
・事務局における社会福祉課の担当について、西主査、金子主事に変わって、片岡主査、佐藤主事が新担当。

**(2) 障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の要綱等について**

昨年度から、内容に変更が変わっていない旨を伝えた。

**(3) 各委員からの「障がい者の普段の生活の中での困りごとや障がい者への配慮していただきたい点等について」の意見**

参加していただいた５人の委員さんと新津推進員から、以下の意見がありました。
※下線部が意見、非下線部は意見に基づくエピソード等です。

○東　委員より

障がい者支援が現場で確実に実施されるためには、支援が滞る原因（予算・人材・役割の所在）を関係者間で明確にし、誰が責任を持って進めるかを議論することが必要である。また相互理解の観点から、障がい者との関わり・機会を増やすことが必要。

制度としては障がい者への配慮がうたわれるようになったものの、実際の支援現場では民間事業所などが実行段階で壁にぶつかり、困難を抱えていることがある。特に予算や人材の不足が停滞の原因になる場合が多く、支援や施策を確実に実施するために、誰が主体となって取り組むのかを含め、関係者が議論する必要がある。また、障がい者との関わりでは、意図しない言葉や感情の返しによって相互理解が難しくなり、戸惑いや軋轢が生まれるため、対話の場を設けることが重要である。

○北澤　委員より

高度障害者が安心してサービスを利用できるようにするためには、関係機関のノウハウ向上と支援先へのアクセス改善、さらに家族や地域を含む関係者との連携・情報共有が不可欠である。

高度障害のある人が利用できるサービスが近隣に少なく、利用開始後もトラブルが続いて利用が継続できないケースがある。その背景には、事業所や関係機関側に支援ノウハウが不足してい

ることや、医療機関や自助グループなどへアクセスしづらい現状がある。
また、発達障がいや精神障がいを持つ方では、家族にも特性がある場合があり、必要な支援の理解・調整が難しい場合がある。さらに、災害時の安全確保などについても、関係機関で事前に共有・相談する体制が求められる。

○三塚　委員より
福祉業務に従事する職員、行政職員の倫理やコンプライアンスの強化、障がいの特性に合わせた対応をできるよう、関係者の質を高めるべき。

○樋渡　委員より
障がい者支援の対象外となる“境界線の人”にも支援を拡げ、生活上の困難を軽減できる仕組みが必要である。
知能検査などで障がい者と判定されないものの、一般の人と比べると能力面で弱さがあり、日常生活や社会参加で困難を抱えやすい「境界線の人」が存在する。こうした人々は障がい者としての公的支援は受けられないが、支援がないままでは不利益や苦労が多くなる。そのため、現行制度の狭間にいるこの層への支援を検討し、必要なサポートを届けることが重要である。

○長谷川　委員より
障がい者の生活を安定させるためには、家族を含む関係者間の情報共有と特性理解を深め、当事者と家族･施設との関係悪化を防ぐ支援体制の強化､特に関係者同士の情報共有が必要である。
障がい者の家族が特性を十分理解していない場合があり、そのことが当事者の行動や生活の不安定さにつながることがある｡家族と別々に生活していても､ふとしたきっかけで接点が増えると、当事者が帰宅を希望し､戻っては離れ…を繰り返して家族関係が悪化することがある｡その結果、施設との関係も悪くなり、支援が難しくなる場合がある。また、支援方針を検討しても家族の理解を得られないこともあり、こうした問題が現に起きている。そのため、家族・施設・関係機関の間で情報を共有し、特性への理解を深める仕組みが求められる。

○新津　推進員より
障がい者が地域で安心して生活し、外出やサービス利用をしやすくするためには、店舗や地域住民の個々の理解を広げ、当事者が安心して利用できる場所の情報を共有する仕組みづくりが必要である。
障がいの特性を持つ人が店舗を利用する際、店そのものというより、対応する店員の理解や姿勢に差があり、受け入れてもらえたり、そうでなかったりすることで不安が生まれやすい。そのため､「この店なら安心して行ける」という情報を地域で共有し、利用可能な場所を増やしていく取り組みが重要であると考えられる。また、障がいのある当事者が現在の暮らしにどの程度満足しているかも気になり、当事者の声を踏まえた地域づくりや支援が必要だと示唆している。

**(4)各委員の意見の共通点について**

第１回目の委員会を経て、各委員の発言の共通点

| | |
|---|---|
| 1 | 支援を実施するための体制不足 |
| 2 | 関係者間の連携不足・情報共有不足 |
| 3 | 障がい者の特性理解の不足（地域・家族・支援者） |
| 4 | 地域資源・サービスへのアクセスの不足 |
| 5 | 制度の狭間にいる人への支援欠如 |